

アーツカウンシルさいたま公募プロデューサー事業「さいたまで表現を創る」

プロデュース業務に伴う質疑と回答

令和5年12月28日回答

No.	質問	回答
1	履行期間について、契約締結日から3月17日となっているが、公募採択発表が大体いつごろで、契約締結日はいつごろになるか。	スケジュールは、1月第2週に審査、1月第3週に受託者と協議、1月第4週に契約内容決定のうえ、1月下旬に契約締結を予定しています。
2	応募条件にある「本業務終了後に当該作品の発表を行うこと」について、発表の場所はさいたま市内限定か、市外・県外での発表も認められるか。	本業務終了後の発表の場所は、市外・県外での発表で構いません。
3	業務委託費について、業務委託費として認められるもの、認められないものを教えてほしい。	当該プログラム制作に必要な不可欠な費用であれば、原則として業務委託費に含めることが可能です。ただし、滞在における生活費は受託者の負担となります。また、内容により一部の受託者の負担をお願いする場合がございます。
4	滞在所、制作場所、試作・試演場所について、原則2か所での滞在・稽古については確認したうえで、ピアノを使ってのリハーサルが必要な音楽舞台のリハーサルを想定しており、指定の会場にピアノを搬入することなども可能だが、経費がかさむためピアノが利用できるさいたま市内での稽古などはACと協議したうえで、認められる可能性はあるか。	滞在所、制作場所、試作・支援場所の原則2か所を使ったうえで、さらに別の会場の使用が必要となる場合についてはACSと協議のうえ認められる可能性はございます。ただし、ACSが指定する2か所以外の会場費は事業提案者側の負担となります。
5	滞在期間に最低日数/上限日数などあるか。	最低日数/上限日数とも特に設定しておりませんが、1~3週間くらいを想定しております。
6	滞在に必要な備品（布団、車輛等）は団体負担か。	車両費と布団（レンタル・購入費等）は団体負担となります。